

参考資料 2

（４）地方創生総合戦略との関係

- 地方創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、平成27～31年度の5年間の計画期間とする計画です。ただし、平成27年度については、計画策定に先立って先行分として特定の事業を実施するものであり、実質的には平成28～31年度までの4年間となります。
- 地方創生総合戦略は、「中井町人口ビジョン」及び「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2つから成っています。
- 人口ビジョンでは40年後の将来を見据え、町を持続・発展させていくために必要な人口規模を目標として掲げ、その目標人口を実現するための取組みを総合戦略で位置づけるという構成になっています。
- 地方創生総合戦略では、地方における人口維持と持続可能な地域づくりが大きな目標として掲げられています。こうした目標は、中井町の現状の課題とも共通することから、第六次総合計画の前期基本計画と策定期間や計画期間がほぼ一致することから、2つの計画を一体的につくり、人口維持や持続可能な地域づくりなどに関わる部分については、整合が図られるようにしています。

第六次中井町総合計画と地方創生総合戦略との関係

